

事業仕分け・概要説明資料

仕分け作業 10月3日分 2班 1番目の事業の内容です。

事業名 渋滞緩和策推進事業

担当課 都市政策課

この事業の目的は、自動車交通を円滑に処理するためには、道路整備等ハード面だけの対応では困難であることから、公共交通機関や自転車などを利用した交通行動への転換を進めるなど、「マイカーの適切な利用を誘導」するなどの交通需要マネジメント施策を推進することにより、過度にマイカーに依存しない交通体系を実現させようとするものです。

この事業内容は、

自家用車を利用している市民（特に、利用者が少なくバス路線が減便されている地域住民）に対して、「バス利用ガイド」の作成配布を実施するなどの啓発活動を行い、公共交通機関の利用促進を推進しています。

酒匂川流域交流ネットワーク会議が主催する「企業懇談会」において、企業に対しモビリティ・マネジメントの実施を働きかけていたので、これに協力していました。

市内の交通特性を把握するため、川東南部地域の交通量調査を実施しています。

事業の結果は、

鉄道の利用者は微増である。バス交通については、大型商業施設へのバス利用者は増加していますが、一方でバス利用者が少ない地域がありバス路線の減便が行われています。

ネットワーク会議が平成21年3月に解散したことから、企業懇談会も解散しました。

その他

市民、企業、交通事業者、行政などの各主体が協働で取り組むための仕組みづくりを検討する必要があります。

予算を何に使っていますか？（補助金の場合は、交付先団体の補助金の使い道）

内 容	金 額	備 考
川東南部地域交通量調査	2,100,000 円	(H20 実施)
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
その他	15,000 円	
合 計	2,115,000 円	

事務事業評価(実績評価)表【平成20年度実施分】

事務事業名	00008679 渋滞緩和策推進事業(交通需要マネジメント事業)	担当部局	都市部
予算科目	00-xxxxxx-xx0000 * * * * *	担当課・室	都市政策課

1. 事務事業の位置付け

総合計画	構想	体系外	個別計画等
	施策	体系外	根拠法令
	基計	体系外	条例・要綱
	実計	体系外	法令上の実施義務
事業区分	その他事業	実施方法	一部委託 実施期間 平成14年度～

2. 事務事業の説明

事業目的	(1)【対象】	何を、誰をどの地域を 自家用自動車利用者・企業	対象指標	「対象」の大きさを示す	単位
	(2)【意図】	どのような状態にしたいか 今後増えつづける自動車交通を円滑に処理するためには、ハード整備だけでは困難であることから、公共交通機関や自転車などを利用した交通行動への転換を進めるなど「適切な利用を誘導」するため、交通需要マネジメント施策を推進する。	成果指標	「意図」の達成の程度を示す	単位
			①	① 自動車保有している市民	人
			②	②	
			①	① 市内鉄道駅の1日利用者数	人
			②	② バスの1日輸送人員	人

事業内容	(3)【手段】	目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか ・本市の交通特性の把握を行うため、交通量調査を実施した。 ・公共交通機関、特にバス交通の利用促進を図るため、利用者が少なく減回が行われている沿線において、「バス利用ガイド」の作成配布を実施した。 ・近隣市町と協力し、公共交通利用促進に向けた取り組みの検討を行った。 ・酒匂川流域の交流ネットワーク会議(平成20年度に解散)が主催する「企業懇談会」におけるモビリティマネジメント等の実施に協力した。	活動指標	「手段」の活動の量を示す	単位
			①	① 公共交通利用促進のための啓発活動の実施回数	回
			②	② モビリティ・マネジメントに参加する企業数	社

施策の目的	(4)【結果】	事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか 自動車中心の交通行動から、公共交通中心の交通行動に転換することにより、道路渋滞が緩和されるとともに、公共交通機関が充実し、車を運転できない高齢者など誰もが移動しやすい交通体系が実現する。	結果指標	上位目的の達成の程度を示す	単位
			①	① 市内公共交通機関利用者数(年間)	千人
			②	②	

事業の背景	この事務事業の開始時期や当時の社会的背景、これまでの経緯など	パブル崩壊後、郊外の大規模工場が撤退し、その跡地に商業施設が店出したため、市民の多くが自家用車で買い物に出かけるようになり、道路の渋滞が発生している。また、モータリゼーションの進展により、クルマに依存する生活が進み、公共交通機関が衰退し、高齢者などの交通弱者が外出の機会を失いつつある。
	上欄の状況はどのように変化しているか	特に道路渋滞が激しい地域において、新たな都市計画道路が平成21年3月に一部開通したが、渋滞解消にはいたっていない。全線開通までには、後1～2年程度の期間が必要である。

		H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)
対象指標	① 自動車保有している市民	78,254人	77,000人	76,699人	75,700人	74,700人	73,700人
	②	0	0	0	0	0	0
成果指標	① 市内鉄道駅の1日利用者数	271,252人	272,000人	277,398人	277,000人	277,000人	277,000人
	② バスの1日輸送人員	24,964人	25,000人	25,289人	25,000人	25,000人	25,000人
活動指標	① 公共交通利用促進のための啓発活動の実施回数	10回	8回	8回	8回	8回	8回
	② モビリティ・マネジメントに参加する企業数	2社	2社	2社	2社	3社	4社
結果指標	① 市内公共交通機関利用者数(年間)	108,119千人	108,405千人	110,481千人	110,230千人	110,230千人	110,230千人
	②	0	0	0	0	0	0

事業費(千円)	直接事業費	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
			県支出金	0	0	0	0	0	0
			地方債	0	0	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0	0	0
			一般財源	1,715	2,224	2,115	20	520	1,020
		計 a	1,715	2,224	2,115	20	520	1,020	
	人件費	業務量(人)	0.4	0.5	0.5	0.5	0.8	1	
		人件費 b	3,310	4,141	4,141	4,141	6,625	8,282	
		その他 c	0	0	0	0	0	0	
		事業費合計(a+b+c)	5,025	6,365	6,256	4,161	7,145	9,302	

備考	
----	--

3. 評価

目的 妥当性	①	事務事業の目的(【対象】と【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。
		<input checked="" type="radio"/> 結びつく <input type="radio"/> 結びつかない 自動車利用を抑制し、公共交通利用促進等の施策を推進することにより、道路混雑が緩和されるとともに、公共交通機関の充実が図られていくことから、誰もが移動しやすい交通体系を推進していくことが可能となる。
有効性	②	市(行政)が税金を投入して達成すべき目的ですか。
		<input checked="" type="radio"/> 市の関与は妥当 <input type="radio"/> 見直す余地あり 市民の移動手段確保は、市民生活に直結するものであり、ハード整備だけでなく、ソフト施策の取り組みは欠かせないものとなっていることから、市の関与は妥当なものとする。
効率性	③	事務事業の実施内容や方法(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。
		<input type="radio"/> 成果向上の余地なし <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり 市民・企業・交通事業者・行政などの各主体が協働で取り組むための仕組みづくりを検討し、事業推進を図る必要がある。
公平性	④	市内、国・県、民間(市民・市民活動団体・企業など)で同じような目的(対象・意図)や実施形態の事務事業が行われていませんか。ある場合、その事務事業と統合・連携できませんか。
		<input checked="" type="radio"/> 類似事務事業なし <input type="radio"/> 類似事務事業あり 酒匂川交流ネットワークの企業懇談会(平成21年3月に解散) 交通混雑緩和促進委員会(神奈川県、足柄上郡の1市5町、小田原市で構成)(平成21年3月に解散)
効率性	⑤	現在の成果を下げずに、直接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。
		<input checked="" type="radio"/> 削減できない <input type="radio"/> 削減余地あり 既存の啓発媒体(広報誌、ホームページ、回覧等)を活用している。
公平性	⑥	受益者が市民の一部に偏ってませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。
		<input checked="" type="radio"/> 見直す余地なし <input type="radio"/> 見直す余地あり 少子高齢化社会を迎え、公共交通の充実を持続可能な社会の構築にとって基礎となるものであり、大多数の市民が利用できるものである。

4. 今後の改善・改革の方向性

「3. 評価」①～⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

1. 廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 4. 成果向上のための改善	7. 受益者や受益者負担の見直し
2. 休止	5. 他の事務事業との統合	8. 現状維持
3. 目的【対象と意図】の見直し	6. 効率性向上のための改善	9. 事業終了による完了

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算・人員・条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
市民の移動手段の確保は、市民生活に直結するだけでなく、環境の面からも重要な課題であり、ハード整備だけでなく、ソフト施策の取り組みは欠かせないものとなっている。そこで今後は、市民・企業・交通事業者・行政などの各主体が協働で取り組むための仕組みづくりを検討し、事業推進を図る必要がある。	近隣市町と協力し、「酒匂川流域公共交通活性化検討会」を平成21年度設置。 市民・企業と取り組むための仕組みの検討。	各主体が理解・協力することにより、事業が効果的に推進される。	各主体との連絡調整のため、人員の増加が必要となる。	

5. 平成20年度中に実施した改善・改革事項

改善・改革内容、実施方法	改善の効果

6. 所見等

※所属長等 公共交通への転換は、高齢者を含め広く市民の足の確保につながる。それには全ての市民の意識改革が伴うことから時間をかけて取り組まざるを得ない。	※行財政改善推進委員会
--	-------------

事業仕分け・概要説明資料

仕分け作業 10月3日分 2班 2番目の事業の内容です。

事業名 健康啓発事業

担当課 健康づくり課

この事業の目的は、市民一人ひとりが健康づくりを自らの問題であると認識し、そのために必要な知識を習得し、自主的かつ主体的に健康づくりを実践することを目的とします。

この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか？

市では、市民に対し健康の情報や啓発のための冊子を配布するほか、啓発イベント・成人保健事業・健康づくり事業を展開しています。

食生活改善推進団体に対しては、食育実践活動事業として委託しており、地域において健康的な食生活を普及啓発し、子供の頃から正しい食習慣を身につけることの大切さを、普及啓発しています。

事業の結果はどうでしたか？

健康教育に参加した約 6,600 人の市民に対しては健康づくりの意識づけができました。

市内 78,000 世帯には、健康カレンダーを配布し、健康づくり課の健康の情報が提供できました。

食育実践活動事業においては、児童や保護者を対象に講話や調理実習を行うことにより、食育の大切さを伝えることができました。

その他

予算を何に使っていますか？（補助金の場合は、交付先団体の補助金の使い道）

内 容	金 額	備 考
食育実践活動事業	100,000 円	
地域元気アップ事業	985,000 円	
健康教育	1,397,000 円	
健康手帳作成事務	224,000 円	
ふれあいけんこうフェスティバル事業	316,000 円	
健康カレンダー作成事務	723,000 円	
健康市民体操普及事業	500,000 円	
みんなの保健室	152,000 円	
合 計	4,397,000 円	

事務事業評価(実績評価)表【平成20年度実施分】

事務事業名	00008513 健康啓発事業	担当部局	福祉健康部
予算科目	00-xxxxxx-xx0000	担当課・室	健康づくり課

1. 事務事業の位置付け

総合計画	構想	体系外	個別計画等		
	施策	体系外	根拠法令	健康増進法	
	基計	体系外	条例・要綱		
	実計	体系外	法令上の実施義務	有	
事業区分	啓発事業	実施方法	直営	実施期間	昭和57年度～

2. 事務事業の説明

事業目的	(1)【対象】	何を、誰をどの地域を 市民	対象指標	「対象」の大きさを示す	単位
	(2)【意図】	どのような状態にしたいか 市民一人ひとりが健康づくりを自らの問題であると認識し、そのために必要な知識を習得し、自主的かつ主体的に健康づくりを実践する。また、行政は地域の健康問題を把握し、時代的、社会的流れや背景を考慮しながら解決するための事業展開を行う。	成果指標	「意図」の達成の程度を示す	単位
				① 健康教育の参加者数	人
				② 健康教育の回数	回

事業内容	(3)【手段】	目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか 健康の情報や啓発のための冊子を配布するほか、啓発イベント・成人保健事業・健康づくり事業を展開する。 健康づくりを実現するためには専門家の支援が必要である。	活動指標	「手段」の活動の量を示す	単位
		① 健康カレンダー配布数		部数	
		②			

施策の目的	(4)【結果】	事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか すべての市民が生涯にわたって、自分なりの健康な生き方を自分で考えることができ健康寿命の延伸を図る。 また、自分の心身の状態を知って、必要な行動をとることができる。	結果指標	上位目的の達成の程度を示す	単位
		① 健康寿命(健康で自立して暮らすことができる期間)		歳	
		②			

事業の背景	この事務事業の開始時期や当時の社会的背景、これまでの経緯など	昭和50年代は健康づくり運動が始まり、市町村保健センター等の拠点の整備が始まった。また、昭和57年度より老人保健法が制定され、国民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図るため、疾病の予防、治療、機能訓練等の保健事業を総合的に実施し、市民の保健向上と老人福祉の増進を図ってきた。
	上欄の状況はどのように変化しているか	少子高齢化が進み、死亡原因の約6割が生活習慣病を占め、医療費に占める生活習慣病の割合が国民医療費の約3分の1となっている。平成15年には健康増進法が施行され、市民の生涯にわたって生活の質の維持・向上のためには、生活習慣病の予防や市民の健康意識の向上を支援する保健事業の取り組みが重要である。

		H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)
対象指標	① 人口	198,596人	198,510人	198,510人	198,259人	198,259人	198,259人
	②	0	0	0	0	0	0
成果指標	① 健康教育の参加者数	5,764人	6,000人	6,650人	6,600人	6,600人	6,600人
	② 健康教育の回数	141回	150回	198回	200回	200回	200回
活動指標	① 健康カレンダー配布数	78,000部数	78,000部数	78,000部数	78,000部数	78,000部数	78,000部数
	②	0	0	0	0	0	0
結果指標	① 健康寿命(健康で自立して暮らすことができる期間)	79歳	79歳	79歳	79歳	79歳	80歳
	②	0	0	0	0	0	0

事業費(千円)	直接事業費	財源内訳	国庫支出金	516	0	0	0	0	
			県支出金	432	0	929	929	929	
			地方債	0	0	0	0	0	
			その他	0	0	0	0	0	
			一般財源	1,093	4,397	17,854	4,397	4,397	4,397
	計 a			2,041	4,397	18,783	5,326	5,326	5,326
	人件費	業務量(人)	4.29	4.29	4.29	4.29	4.29	4.29	
		人件費 b	35,496	35,529	35,529	35,529	35,529	35,529	
	その他 c			0	0	0	0	0	
	事業費合計 (a+b+c)			37,537	39,926	54,312	40,855	40,855	40,855

備考	
----	--

3. 評価

目的 妥当性	①	事務事業の目的(【対象】と【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。 ● 結びつく 結びつかない	市民が健康づくりを自らの問題としてとらえ、知識や技術を習得し主体的に健康づくりに取り組むことにより、市は協働し、同じ目標に向かって支援する。また、市民行動の広がりがすべての市民への生涯にわたって健やかで心豊かに安心して暮らせるまちが実現できる。
	②	市(行政)が税金を投入して達成すべき目的ですか。 ● 市の関与は妥当 見直す余地あり	保健事業の成果は見えにくいですが、市民一人ひとりが健康を維持し生活習慣病を改善することにより疾病予防につなげられる。
有効性	③	事務事業の実施内容や方法(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。 ● 成果向上の余地あり 成果向上の余地なし	市民と行政が一体となって、同じ健康目標に向かって連携することにより、より効果的な事業展開や成果が得られる。
	④	庁内、国・県、民間(市民・市民活動団体・企業など)で同じような目的(対象・意図)や実施形態の事務事業が行われていませんか。ある場合、その事務事業と統合・連携できませんか。 ● 類似事務事業なし 類似事務事業あり	なし
効率性	⑤	現在の成果を下げずに、直接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。 ● 削減できない 削減余地あり	専門職が直接かかわる部分と市民のかかわる部分を明確化し、実績や効果等を考慮しながら委託できる事業の検討を図ることにより効率性の見直しができる。
公平性	⑥	受益者が市民の一部に偏ってませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。 ● 見直す余地なし 見直す余地あり	受益者は市民全体であり、周知は電子化だけでなく紙面によるものも重要である。また、健康は市民全体に共通する問題であり、子供から高齢者まで幅広い事業とアプローチが必要である。

4. 今後の改善・改革の方向性

「3. 評価」①～⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

1. 廃止	4. 成果向上のための改善	7. 受益者や受益者負担の見直し
2. 休止	5. 他の事務事業との統合	● 8. 現状維持
3. 目的【対象と意図】の見直し	6. 効率性向上のための改善	9. 事業終了による完了

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算・人員・条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
保健事業に関しては医療に傾いた施策が予算の大半を占めており、医療費を削減するためにも市民との健康づくりの協働をすすめるながら、生活習慣病等の病気になる前からの積極的なアプローチは大切である。				

5. 平成20年度中に実施した改善・改革事項

改善・改革内容、実施方法	改善の効果

6. 所見等

※所属長等 市民の健康に対する関心の高まりなどから健康啓発事業に対する潜在的なニーズも高く、医療費削減等の効果も期待できることから、引き続き事業を充実していく必要がある。	※行財政改善推進委員会
--	-------------

1 健康手帳作成事務

(1) 目的：健康診査の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療の確保に役立てる。

(2) 実績

年度	交付数
18	493
19	1,363
20	93

2 健康教育

(1) 目的：疾患についての理解を深め、自らの健康や生活習慣を振り返る機会とする。また、日常で行える具体的な予防方法を提供し、実践意欲を起こす。

(2) 実績

①経年実施

年度	集団教育*		介護者家族健康教育		個別健康教育	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
18	173	5,628	3	69	32	377
19	163	5,763	3	72	47	197
20	198	6,650	0	0	74	13

*健康増進教室、生活習慣病予防教室、地区・団体からの依頼教育等

②健康増進教室（H20年度）

目的：健康づくりのためのきっかけづくりを行う。

年度	回数	参加者数
20	12	399

③生活習慣病予防教室（H20年度）

目的：日頃の生活習慣を見直し、そのための基礎知識を身に付けていく。運動習慣、食習慣の確立を行い、健康寿命の延伸を図る。

年度	回数	参加者数
20	3 コース（1 コース 3 日間）	226

3 地域元気アップ事業

(1) 目的：運動習慣の必要性や具体的な運動方法を普及啓発することにより、運動習慣を身につけ、筋力の維持・向上および適正体重を維持し、健康寿命の延伸を図る。

(2) 実績

年度	実施地区数	実人員	延人員
19	4	153	283
20	5	144	331

4 健康市民体操普及事業

(1) 目的：①小田原市民一人ひとりの心とからだの健康維持・増進を図る。

②人と人とが触れ合う機会をもつことで、地域コミュニケーションの向上につなげる。

(2) 実績

①講習会（健康づくり課主催）

年度	回数	参加者数	スタッフ数
18	18	221	39
19	26	232	24
20	24	265	41

②各地区・団体からの依頼

年度	回数	参加者数	スタッフ数
18	69	2,688	187
19	76	3,359	209
20	47	5,149	94

③イベント等での披露及び実演

年度	回数	スタッフ数
18	18	42
19	10	36
20	26	42

④指導者養成講座

年度	回数	参加者数（認定者数）	スタッフ数
18	5	16（15）	
19	5	13（10）	15
20	5	19（14）	9

5 ふれあいけんこうフェスティバル事業

(1) 目的：健康と明るい長寿社会の実現をテーマに、市民と関係諸団体の協力のもとに、世代を超えて市民がふれあうイベントを開催し、高齢者の生きがいがづくりと社会参加を促進するとともに、市民の健康意識の高揚を図る。

(2) 実績

年度	実施日数	参加団体数	開催項目	来場者数
18	2	16	29	5,589
19	2	16	26	5,602
20	2	12	21	4,425

6 みんなの保健室

(1) 目的：市民の健康保持・増進のために、保健センターで行っている健康相談や健康に関する測定を、集客施設などの市民生活に身近な場所で行うことにより、広く市民に対して健康づくりへの意識の高揚や保健事業の周知を図る。

(2) 実績

年度	回数	開催項目	来場者数
18	3	9	5,154
19	2	9	4,790
20	1	8	2,206

7 食育実践活動事業

(1) 目的：地域において食生活改善活動をしている小田原市食生活改善推進団体に食育実践活動事業として委託し、食に対する知識の普及を図り、保健事業を効果的に実施する。

①地域において健康的な食習慣を普及啓発する。

②子供の頃から正しい食習慣を身につけ、それを継続させる大切さを普及啓発する。

(2) 実績

年度	回数	参加者数	協力会員数
18	22	826	102
19	19	770	81
20	27	813	104

8 健康カレンダー作成事務

(1) 目的：健康づくり課の事業を市民へ周知し、受診等を促進するツールとして作成し、市民が年間を通じて利用する保健事業のガイドとする。

(2) 実績

年度	作成部数
10	71,000
15	75,000
18	78,000
19	78,000
20	78,000

事業仕分け・概要説明資料

仕分け作業 10月3日分 2班 3番目の事業の内容です。

事業名 保健センター運営管理事業

担当課 健康づくり課

この事業の目的は、保健センターを衛生的に保ち、施設の持つ機能を常に安定的に稼働させることです。

この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか？

(補助金を出している場合は、相手はどんなことをしている団体ですか?)

保健センターは休日夜間急患診療所などを機能の一部として持っていますので、365日稼働しています。

受付事務、設備管理運転、設備保守点検、夜間等の警備などの施設の管理に関する業務を委託して行い、施設の不具合には優先順位を勘案しながら修繕を行っています。

事業の結果はどうでしたか？

お子さんの健診や予防接種を受けに来るかた、育児の相談に来るかた、健康に関する講座や講演会などに参加されるかた、急患で診療所、歯科診療所、調剤薬局を利用するかた、医療や保健に関する研修会などで会議室等を使用するかたなど、保健センターの持つ機能を多くの人にさまざまな形で利用していただいています。

その他 毎日稼働する大きな施設なため、エネルギーにかかる費用を抑えることは課題です。また、築20年を経過し、メンテナンスをしている設備であっても寿命はきますので、今後設備に投資する費用が大きくなることが予想されます。

予算を何に使っていますか？(補助金の場合は、交付先団体の補助金の使い道)

内 容	金 額	備 考
施設管理運営に係る業務の委託費用	49,784,427円	施設運転管理業務委託料など
光熱水費	9,303,666円	業務用電力購入
燃料費	2,909,339円	温水ボイラー用灯油など
その他	6,997,123円	
合 計	68,994,555円	

事務事業評価(実績評価)表【平成20年度実施分】

事務事業名	00008518 保健センター運営管理事業	担当部局	福祉健康部
予算科目	00-xxxxxx-xx0000	担当課・室	健康づくり課

1. 事務事業の位置付け

総合計画	構想	体系外	個別計画等		
	施策	体系外	根拠法令	小田原市保健センター条例	
	基計	体系外	条例・要綱		
	実計	体系外	法令上の実施義務	無	
事業区分	施設等運営管理	実施方法	一部委託	実施期間	昭和63年度～

2. 事務事業の説明

事業目的	(1)【対象】	何を、誰をどの地域を 保健センター	対象指標	「対象」の大きさを示す	単位
	(2)【意図】	どのような状態にしたいか 衛生的な環境を保ち、施設の持つ機能を常に安定的に稼働する	成果指標	「意図」の達成の程度を示す	単位
				① 施設管理の不備により事業又は利用者に影響を与える事故等	件数
				②	

事業内容	(3)【手段】	目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか 受付管理、設備管理・保守点検などを業務委託し、必要となる施設修繕を行っている	活動指標	「手段」の活動の量を示す	単位
				① 運営経費	千円
				②	

施策の目的	(4)【結果】	事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか 健康相談・救急医療・健診事業など地域の安心に寄与するとともに、市民の健康づくりに関する研究・活動場所を提供するなど、市民の健康増進の拠点となる	結果指標	上位目的の達成の程度を示す	単位
				① 保健センターを会場として実施される保健事業の利用者	人
				② 保健事業以外の利用者	人

事業の背景	この事務事業の開始時期や当時の社会的背景、これまでの経緯など	市民の健康づくりを促進するため総合的な保健衛生活動の拠点の必要性 県保健所、市町村、医療施設のネットワーク化検討の必要性 休日夜間の救急医療需要へ対応するための施設整備の必要性
	上欄の状況はどのように変化しているか	市民の健康意識への高まりがある 保健・医療・福祉の効果的な機能連携はさらに重要度を増している 施設の老朽化、事務事業の増加による利用頻度の増加により安定的な施設管理が求められている

		H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)
対象指標	① 面積	5,913.75㎡	5,913.75㎡	5,913.75㎡	5,913.75㎡	5,913.75㎡	5,913.75㎡
	②	0	0	0	0	0	0
成果指標	① 施設管理の不備により事業又は利用者に影響を与える事故等	0件数	0件数	1件数	0件数	0件数	0件数
	②	0	0	0	0	0	0
活動指標	① 運営経費	68,994千円	85,655千円	83,281千円	67,152千円	90,134千円	70,701千円
	②	0	0	0	0	0	0
結果指標	① 保健センターを会場として実施される保健事業の利用者	68,580人	68,826人	66,697人	70,662人	71,309人	71,705人
	② 保健事業以外の利用者	13,665人	13,500人	12,940人	12,900人	12,900人	12,900人

事業費(千円)	直接事業費	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
			県支出金	0	0	4,088	0	0	0
			地方債	0	0	0	0	0	0
			その他	2,060	1,952	2,070	1,902	1,902	1,902
			一般財源	66,934	83,703	77,123	65,250	88,232	68,799
	計 a			68,994	85,655	83,281	67,152	90,134	70,701
	人件費	業務量(人)	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	
		人件費 b	3,727	3,727	3,727	3,727	3,727	3,727	
	その他 c			0	0	0	0	0	
	事業費合計 (a+b+c)			72,721	89,382	87,008	70,879	93,861	74,428

備考	
----	--

3. 評価

目的 妥当性	①	事務事業の目的(【対象】と【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。 ● 結びつく ○ 結びつかない	保健センターの持つ一次救急医療や健診事業等の機能を維持することは利用する住民にわかりやすく暮らしの安心につながる
	②	市(行政)が税金を投入して達成すべき目的ですか。 ● 市の関与は妥当 ○ 見直す余地あり	市民の健康増進の拠点であり、一次救急医療を担う診療施設を抱えていること、また乳幼児等の健診事業を実施していることなどから、市民の健康を守る意味において必要である
有効性	③	事務事業の実施内容や方法(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。 ● 成果向上の余地なし ○ 成果向上の余地あり	安定的に施設を運営する必要がある、最低限の維持修繕等の適切な管理が必要であるとともに、施設管理や保守点検を確実に行うことで設備等の寿命の延伸が図られる
	④	庁内、国・県、民間(市民・市民活動団体・企業など)で同じような目的(対象・意図)や実施形態の事務事業が行われていませんか。ある場合、その事務事業と統合・連携できませんか。 ● 類似事務事業なし ○ 類似事務事業あり	県保健福祉事務所などと機能分担が図られている
効率性	⑤	現在の成果を下げずに、直接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。 ● 削減できない ○ 削減余地あり	施設の利用状況に応じて空調機等の運転をしているが、エネルギーコストを下げる工夫は可能と思われる
公平性	⑥	受益者が市民の一部に偏ってませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。 ● 見直す余地なし ○ 見直す余地あり	多くの市民が様々な形で利用する施設である

4. 今後の改善・改革の方向性

「3. 評価」①～⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

1. 廃止	4. 成果向上のための改善	7. 受益者や受益者負担の見直し
2. 休止	5. 他の事務事業との統合	8. 現状維持
3. 目的【対象と意図】の見直し	6. 効率性向上のための改善	9. 事業終了による完了

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算・人員・条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
無料省エネルギー診断等を活用し、エネルギーコスト削減を検討する	経年劣化に伴い必要となる設備投資にあわせて、計画的に診断結果を反映していく	エネルギーコストの削減	予算措置が必要	初期投資にかかる費用が大きいが懸念される

5. 平成20年度中に実施した改善・改革事項

改善・改革内容、実施方法	改善の効果

6. 所見等

※所属長等 乳幼児等の健診を実施していること、一次救急医療施設を抱えていることなどから不特定多数の市民が利用する施設であり、計画的な修繕等により施設設備への投資を行うことで、利用者の安全確保、利便性、衛生的な環境を常に整えるよう努めながら、保健センター機能を維持することが必要である。	※行財政改善推進委員会
---	-------------

小田原市保健センターの概要

1 保健センターの設置について（根拠法令）

地域保健法

第十八条 市町村は、市町村保健センターを設置することができる。

○2 市町村保健センターは、住民に対し、健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関し必要な事業を行うことを目的とする施設とする。

保健センター条例

第2条 市民の健康づくりの推進及び自主的な保健活動の振興に資するため、設置する

2 建物等の概要

建 築 昭和63年（築21年） 鉄骨鉄筋コンクリート地上3階地下1階建て

面 積 延べ床面積 5913.75 m² 敷地面積 6835.76 m² 建設費 19億5030万円

駐車場 （いそしぎ利用者含む） 190台

駐輪場 （いそしぎ利用者含む） 25台

保有車両 6台（軽貨物5台、小型貨物1台）

自己所有5台 リース1台

健康づくり課職員数 30名（事務職6 保健師22 栄養士2）

3 施設の概要

階	施設（室名）	床面積	主な設備	施設目的	貸出	定員
3階	大会議室	183.24 m ²	AV 機器	市民の健康に関する教育及び啓発のために活用、各種会議等にも使用	有分割可	204名
	大研修室	373.14 m ²	AV 機器・映写室	多様なメディアを活用して、健康等に関する講演・研修を展開	有	126名
	地域医療連携室ほか	124.02 m ²	—	地域医療連携室、訪問看護ステーション、指定居宅介護支援事務所等の医師会関係各事務室	無	—
	健康づくり課事務室	169.85 m ²	—	—	無	—
2階	がん対策室	62.14 m ²	AV 機器・シャーカステン	がん検診精度向上のため、診査を多角的に行う	無	—
	集団検診・予防接種室	273.96 m ²	沐浴準備室	集団検診・予防接種・健康相談・健康教育等多人数で行う	有分割可	180名
	調理実習室	116.49 m ²	オープン調理台	生活習慣病予防等、食を通じた健康づくりのための食事指導・実習	有	42名
	和室	66.99 m ²	—	寝たきり老人等の看護指導、妊婦体操及び乳がん自己触診訓練等	有	36名
	観察室	20.64 m ²	マジックミラー	乳幼児の言語情緒面での行動観察を通して、相談・助言・指導を行う	無	—
	託児室	46.04 m ²	遊具	母親・育児教室の際、乳幼児の託児	有	—
	健康指導室	22.20 m ²	—	個別相談や個別指導等	無	—
	栄養指導室	29.93 m ²	フードモデル	生活習慣病（糖尿病・高血圧等）予防のための食事指導等、健康教育を行う	無	—
	研修室	32.09 m ²	—	保健師・栄養士・看護師・保健活動指導者等の研修を行う	無	—
	会議室A	60.54 m ²	—	広範な保健活動・各種会議等	有	20名
	会議室B	60.54 m ²	—	広範な保健活動・各種会議等	有	30名
1階	機能訓練室	121.09 m ²	機能訓練用機器	老化等に伴う四肢の機能低下防止及び維持回復を図る	無	—
	健康情報コーナー・子育て情報コーナー	70.40 m ²	授乳室・相談室・乳幼児計測用具・図書等	健康に関する図書等、乳幼児の身長計・体重計を備え、市民が気軽に立ち寄り、「自分の健康は自分で守る」自覚を高め、併せて健康教育の啓発・普及及び健康相談に資する	無	—
	休日・夜間急患診療所	648.51 m ²	医療機器	日曜・祝日・年末年始における一次救急医療施設として、内科、小児科、耳鼻咽喉科、眼科診療を実施（内科、小児科は準夜間も実施）	無	—
	休日急患歯科診療所		歯科医療機器	日曜・祝日・年末年始における救急歯科診療を実施	無	—
休日・夜間急患調剤薬局	薬剤用機器		休日夜間急患診療における調剤を実施	無	—	
地階	中央監視室（防災センター）、機械室、準備室、サプライ等の管理用諸室				無	

保健センターの主な施設

1 階急患診療所（医科・歯科）



1 階機能訓練室



2 階ホール



2 階集団検診・予防接種室



2 階がん対策室



事業仕分け・概要説明資料

仕分け作業 10月3日分 2班 4番目の事業の内容です。

事業名 文化財保護啓発事業

担当課 文化財課

この事業の目的は

文化財の大切さを認識し、保存保護への理解を深めてもらうことです。

この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか？

(補助金を出している場合は、相手はどんなことをしている団体ですか？)

- 啓発用冊子「身近にある小田原の史跡 川東版(第2版)」を刊行し、市民等への販売を始めました。また、老朽化した文化財の説明板や標柱を立替えました。
- 「千代寺院跡発掘調査50周年記念シンポジウム」、「最新出土品展」、「遺跡調査発表会」、「永塚遺跡群・下曾我遺跡見学会」をそれぞれ開催しました。
- 国登録有形文化財などの建造物をマイクロバスで巡る「文化財建造物春の見学会」、及び参加者が自由に見学できる「文化財建造物秋の観覧会」を開催しました。

事業の結果はどうでしたか？

公開事業では、計2,099人の参加があり、各事業とも盛況となりました。

【内訳】

千代寺院跡発掘調査50周年記念シンポジウム：164人、最新出土品展：903人(16日間)
遺跡調査発表会：215人、永塚遺跡群・下曾我遺跡見学会：67人、
文化財建造物春の見学会：44人、文化財建造物秋の観覧会：706人(2日間)

その他

出土品等の常設展示が可能な施設があれば、市民や来訪者の目に触れる機会も増え、成果も向上すると考えます。

予算を何に使っていますか？(補助金の場合は、交付先団体の補助金の使い道)

内 容	金 額	備 考
文化財啓発用冊子作成費	579,000円	
指定文化財等説明板・標柱立替え	376,000円	
シンポジウム・見学会等講師謝礼	150,000円	
パンフレット等印刷費、消耗品費ほか	1,311,000円	
遺跡見学用説明板・道標作成費	552,000円	
文化財建造物見学会公開謝礼ほか	200,000円	
合 計	3,168,000円	

事務事業評価(実績評価)表【平成20年度実施分】

事務事業名	00009062 文化財保護啓発事業	担当部局	生涯学習部
予算科目	00-xxxxxx-xx0000 **** * * * * *	担当課・室	文化財課

1. 事務事業の位置付け

総合計画	構想	体系外	個別計画等		
	施策	体系外	根拠法令	文化財保護法第3条、第95条	
	基計	体系外	条例・要綱		
	実計	体系外	法令上の実施義務	無	
事業区分	啓発事業	実施方法	直営	実施期間	平成10年度～

2. 事務事業の説明

事業目的	(1)【対象】	何を、誰をどの地域を 市民及び来訪者	対象指標	「対象」の大きさを示す	単位
	(2)【意図】	どのような状態にしたいか 文化財の大切さを認識し、保護保存への理解を深めてもらう。	成果指標	「意図」の達成の程度を示す	単位
				① 平成20年度の入場者(参加者)数	人
				②	

事業内容	(3)【手段】	目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか 啓発冊子「身近にある小田原の史跡 川東版(第2版)」を刊行し、市民等への販売を開始した。また、老朽化した文化財の説明板や標柱を立替えた。「千代寺院跡発掘調査50周年記念シンポジウム」、「最新出土品展」、「遺跡調査発表会」、「永塚遺跡群・下曾我遺跡見学会」を開催した。国登録有形文化財などの建造物をマイクロバスで巡る「文化財建造物春の見学会」、及び自由に見学ができる「文化財建造物秋の観覧会」を開催した。	活動指標	「手段」の活動の量を示す	単位
				① 平成20年度の入場者(参加者)数	人
				② 開催日数	日

施策の目的	(4)【結果】	事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか 市民の文化財保護行政への理解と協力により、史跡の整備や有形・無形文化財の保存が進み、より良い状態で後世に引き継がれていくとともに、まちづくりや観光資源として活用されるようになる。	結果指標	上位目的の達成の程度を示す	単位
				① 歴史探訪(観光)に訪れた人数	人
				②	

事業の背景	この事務事業の開始時期や当時の社会的背景、これまでの経緯など	一連の公開事業については、概ね平成10年以降から開催されるようになった。その背景には、市民の文化財(文化遺産)への関心の高まりがあげられる。
	上欄の状況はどのように変化しているか	文化財(史跡)を守るため市民によるマンション建設反対運動が起きるなど、市民の文化財(文化遺産)への関心の高まりは、近年、益々高まってきていると言える。

		H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)
対象指標	① 前年度の入場者(参加者)数	8,068人	1,890人	2,099人	1,890人	1,890人	1,890人
	②	0	0	0	0	0	0
成果指標	① 平成20年度の入場者(参加者)数	8,068人	1,890人	2,099人	1,890人	1,890人	1,890人
	②	0	0	0	0	0	0
活動指標	① 平成20年度の入場者(参加者)数	8,068人	1,890人	2,099人	1,890人	1,890人	1,890人
	② 開催日数	69日	22日	23日	22日	22日	22日
結果指標	① 歴史探訪(観光)に訪れた人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	②	0	0	0	0	0	0

事業費(千円)	直接事業費	財源内訳	国庫支出金	1,001	1,001	1,001	1,001	1,001	1,001
			県支出金	0	0	0	0	0	0
			地方債	0	0	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0	0	0
			一般財源	2,171	2,171	2,167	2,171	2,171	2,171
	計 a			3,172	3,172	3,168	3,172	3,172	3,172
	人件費	業務量(人)	1.17	1.4	1.4	1.1	1.1	1.1	
		人件費 b	9,681	11,595	11,595	9,110	9,110	9,110	
	その他 c		0	0	0	0	0	0	
	事業費合計 (a+b+c)			12,853	14,767	14,763	12,282	12,282	12,282

備考	
----	--

3. 評価

目的 妥当性	①	事務事業の目的(【対象】と【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。 ● 結びつく □ 結びつかない	本事業の実施により、文化遺産の保存と活用に対する市民の理解と協力が得られ、まちづくりの核として活用されることが期待される。
	②	市(行政)が税金を投入して達成すべき目的ですか。 ● 市の関与は妥当 □ 見直す余地あり	埋蔵文化財の発掘調査により出土した貴重な文化財等の保存・公開は、市の責任において実施すべきである。
有効性	③	事務事業の実施内容や方法(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。 ● 成果向上の余地なし □ 成果向上の余地あり	状況に応じて実施内容や方法を変更するなど、成果向上に努めている。
	④	庁内、国・県、民間(市民・市民活動団体・企業など)で同じような目的(対象・意図)や実施形態の事務事業が行われていませんか。ある場合、その事務事業と統合・連携できませんか。 □ 類似事務事業なし ● 類似事務事業あり	県や他市町村、NPOでも同様の事業を実施している。事業の統合・連携することは可能であるが、必ずしも高い成果が得られるわけではない。
効率性	⑤	現在の成果を下げずに、直接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。 ● 削減できない □ 削減余地あり	従事職員の数を減らすなど、効率的な実施に努めている。また、委託業務の仕様の見直しは毎年行っている。
公平性	⑥	受益者が市民の一部に偏ってませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。 ● 見直す余地なし □ 見直す余地あり	全市民を対象とした事業がほとんどである。

4. 今後の改善・改革の方向性

「3. 評価」①～⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

1. 廃止	4. 成果向上のための改善	7. 受益者や受益者負担の見直し
2. 休止	5. 他の事務事業との統合	● 8. 現状維持
3. 目的【対象と意図】の見直し	6. 効率性向上のための改善	9. 事業終了による完了

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算・人員・条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
出土品等の常設展示が可能な施設があれば、市民の目に触れる機会も増え成果も向上すると思うが、現状の施設等を活用した事業としては一定の成果が得られていると認識している。				

5. 平成20年度中に実施した改善・改革事項

改善・改革内容、実施方法	改善の効果

6. 所見等

※所属長等 文化財の内容や大切さを市民に知ってもらうことは、文化財保護行政への理解と協力を得るために重要である。また、まちづくりや観光資源としても文化財資源を活用することが重要である。	※行財政改善推進委員会
---	-------------

平成20年度文化財保護啓発事業に係る公開事業の内容について

事業名		事業内容等	
文化財建造物保存公開事業	文化財建造物春の見学会	日 時	平成20年5月21日(水)・22日(木) 午後1時から
		場 所	「岩瀬邸」、「清閑亭」、「山月」
		内 容	国登録有形文化財などの文化財建造物をマイクロバスで巡る見学会。講師解説付き。
		参加者	44人
	文化財建造物秋の観覧会	日 時	平成20年11月8日(土)・9日(日) 午前10時から
		場 所	1日目:「岩瀬邸」、「諸戸亭」、「長谷川家住宅」 2日目:「静山荘」、「山月」、「旧古希庵庭園」
内 容		国登録有形文化財などの文化財建造物を自由に見学できる観覧会で、ガイド協会の解説付き。板橋秋の交流会に併せて開催。	
埋蔵文化財公開活用事業	千代寺院跡発掘調査50周年記念シンポジウム	日 時	平成20年11月1日(土) 午前10時から
		場 所	国際医療福祉大学 小田原キャンパス大講義室
		内 容	千代寺院跡の発掘調査開始から50年となる節目を記念した、研究の成果を発表するシンポジウム。
		参加者	164人
	最新出土品展	日 時	平成20年11月15日(土)～30日(日) 午前9時から
		場 所	かもめ図書館 視聴覚ホール
		内 容	遺跡調査発表会で発表される遺跡の中から重要な遺跡の出土品を展示し、広く市民等に公開する展示会。
		参加者	903人
	遺跡調査発表会	日 時	平成20年11月30日(日) 午前9時30分から
		場 所	かもめ図書館 視聴覚ホール
		内 容	平成19年度に行われた発掘調査の成果を調査担当者自らが説明し、広く市民等に公開する発表会。
		参加者	215人
永塚遺跡群・下曾我遺跡見学会	日 時	平成21年3月28日(土) 午前10時15分から	
	場 所	永塚ほか(永塚遺跡群・下曾我遺跡)	
	内 容	貴重な遺跡が数多く残る永塚遺跡群や下曾我遺跡などを、職員が説明をしながら散策する見学会。	
	参加者	67人	

事業仕分け・概要説明資料

仕分け作業 10月 3日分 2班 5番目の事業の内容です。

事業名 農業まつり開催事業

担当課 農政課

この事業の目的は 市内の農林畜産物を市民に紹介する場を設け、農業者と市民の相互理解を深めて、農業振興に結びつけるイベントを実施することです。

この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか？

(補助金を出している場合は、相手はどんなことをしている団体ですか？)

負担金の支出先である「農業まつり運営委員会」は農業まつりを企画し、運営するために設置された委員会です。委員会は、農協や森林組合、畜産会等の農業関係団体と、市や農業委員会などの行政から構成されています。

なお、財源内訳は、市負担金 1,400 千円、JA 負担金 800 千円、その他として売上金、前年度繰越金となっています。

事業の結果はどうでしたか？

農業まつりを、牛の品評会である畜産共進会とメインイベントである農業まつりの2段階で実施しました。

メインイベントの農業まつりには品評会で受賞した牛が展示されたほか、市内20の農業者団体や10の農家婦人団体などが出展した農業まつりを開催し、会期の2日間で約55,000人が訪れました。

その他

市内の秋の最大のイベント、城下町小田原ツデーマーチと同日開催にして、誘客に努めています。

予算を何に使っていますか？(補助金の場合は、交付先団体の補助金の使い道)

内 容	金 額	備 考
報償費	155,000 円	畜産共進会審査員謝礼ほか
印刷費	179,550 円	ポスター、チラシ代
食糧費	21,760 円	運営委員会お茶代ほか
消耗品費	326,384 円	準備材料費ほか
委託料	1,545,437 円	会場設営、仮設トイレほか
手数料	3,510 円	子牛検査手数料
	円	
その他	円	
合 計	2,231,641 円	

事務事業評価(実績評価)表【平成20年度実施分】

事務事業名	00008634 農業まつり開催事業（運営委員会負担金）	担当部局	経済部
予算科目	00-xxxxxx-xx0000	担当課・室	農政課

1. 事務事業の位置付け

総合計画	構想	体系外	個別計画等	
	施策	体系外	根拠法令	
	基計	体系外	条例・要綱	
	実計	体系外	法令上の実施義務	無
事業区分	負担金	実施方法	直営 実施期間	昭和46年度～

2. 事務事業の説明

事業目的	(1)【対象】	何を、誰をどの地域を 農林畜産業者と市民	対象指標	「対象」の大きさを示す	単位
	(2)【意図】	どのような状態にしたいか 本市の農業について市民の理解を深めるとともに、農業者も市民のニーズを把握し、農業の振興につなげる。	成果指標	「意図」の達成の程度を示す	単位

事業内容	(3)【手段】	目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか 牛の品評会である畜産共進会とメインイベントである農業まつりの2種類からなる農業まつりを実施した。 メインイベントの農業まつりは、ツデーマーチと同日に、城址公園で実施している。	活動指標	「手段」の活動の量を示す	単位
				① 開催回数	回

施策の目的	(4)【結果】	事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか 農林畜産業者と市民の相互理解が深まり、地場農畜産物への認知度が向上し、ひいては農林畜産業の振興につながる。	結果指標	上位目的の達成の程度を示す	単位
				① 来場者数	人

事業の背景	この事務事業の開始時期や当時の社会的背景、これまでの経緯など	昭和46年から毎年1回開催している。
	上欄の状況はどのように変化しているか	PRの場を求め、参加希望団体は増加している。

		H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)
対象指標	① 市民	198,000人	198,000人	198,000人	198,000人	198,000人	198,000人
	②	0	0	0	0	0	0
成果指標	① 来場者数	50,000人	50,000人	55,000人	50,000人	50,000人	50,000人
	②	0	0	0	0	0	0
活動指標	① 開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	②	0	0	0	0	0	0
結果指標	① 来場者数	50,000人	50,000人	55,000人	50,000人	50,000人	50,000人
	②	0	0	0	0	0	0

事業費(千円)	直接事業費	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	
			県支出金	0	0	0	0	0	0	
			地方債	0	0	0	0	0	0	
			その他	0	0	0	0	0	0	
			一般財源	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	
	計 a			1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	
	人件費	業務量(人)			0.2	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25
		人件費 b			1,655	2,070	2,070	2,070	2,070	2,070
		その他 c			0	0	0	0	0	0
	事業費合計 (a+b+c)			3,055	3,470	3,470	3,470	3,470	3,470	

備考	
----	--

3. 評価

目的 妥当性	①	<input checked="" type="radio"/> 結びつく <input type="radio"/> 結びつかない	事務事業の目的(【対象】と【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。 地元農畜産物のPRにより、市民の認知度が高まるとともに、農業者も市民のニーズを把握することで、農業者の意欲向上に寄与し、本市の農業振興に結びつく。
	②	<input checked="" type="radio"/> 市の関与は妥当 <input type="radio"/> 見直す余地あり	市(行政)が税金を投入して達成すべき目的ですか。 食糧自給率の向上などにもつながる農業振興施策の一つであり、その必要性は高い。
有効性	③	<input type="radio"/> 成果向上の余地なし <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり	事務事業の実施内容や方法(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。 これまで、集客面に力を注いできたが、今後は事業者の参加をさらに促し、情報発信にもさらに力を入れることで、さらなる成果を上げられる可能性がある。
	④	<input type="radio"/> 類似事務事業なし <input checked="" type="radio"/> 類似事務事業あり	市内、国・県、民間(市民・市民活動団体・企業など)で同じような目的(対象・意図)や実施形態の事務事業が行われていませんか。ある場合、その事務事業と統合・連携できませんか。 市内の一部地域では、農協が主体となり、農産物の即売会に特化した農協まつりが行われている。
効率性	⑤	<input checked="" type="radio"/> 削減できない <input type="radio"/> 削減余地あり	現在の成果を下げずに、直接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。 農協と連携した運営の軽減や、ツーデーマーチと併催することにより経費の軽減を図っている。
公平性	⑥	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地なし <input type="radio"/> 見直す余地あり	受益者が市民の一部に偏ってませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。 農業振興は市民全体に関わるものであり、また、来場者数からみても受益は偏っていない。

4. 今後の改善・改革の方向性

「3. 評価」①～⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

1. 廃止	4. 成果向上のための改善	7. 受益者や受益者負担の見直し
2. 休止	5. 他の事務事業との統合	<input checked="" type="checkbox"/> 8. 現状維持
3. 目的【対象と意図】の見直し	6. 効率性向上のための改善	9. 事業終了による完了

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算・人員・条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
農業振興の観点から、農業等をPRするイベントの開催は、重要な施策の一つと考える。				

5. 平成20年度中に実施した改善・改革事項

改善・改革内容、実施方法	改善の効果

6. 所見等

※所属長等 地産地消が推奨されている現在、地域の農畜産物をPRする場として貴重な機会であり、継続する必要があると考えている。	※行財政改善推進委員会
---	-------------

事業仕分け・概要説明資料

仕分け作業 10月 3日分 2班 6番目の事業の内容です。

事業名 青果市場運営管理事業

担当課 農政課

この事業の目的は 日常生活に必要不可欠な、生鮮食料品（青果物）の卸売をする市場が正常に機能するよう、施設を適切に運営し、市民生活の安定を図ることです。

この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか？

酒匂にある青果市場の施設の維持管理を行うとともに、市場の適正な運営を行うため、市議会、卸売人、買受人、消費者などからなる「公設地方卸売市場審議会」と卸売会社や出荷組合と行政からなる「公設青果地方卸売市場連絡協議会」を開催しています。

また、卸売市場内で青果物を買受けることができる資格「買受人」の承認なども行っています。

事業の結果はどうでしたか？

施設の維持修繕などを行いながら、市場を適正に運営しました。

青果物の取扱量は、33,052トンと微増しました。

その他

予算を何に使っていますか？（補助金の場合は、交付先団体の補助金の使い道）

内 容	金 額	備 考
人件費	21,513,798 円	職員人件費ほか
燃料費	53,847 円	ガソリン代ほか
光熱水費	11,199,043 円	電気、ガス、水道代ほか
維持修繕費	2,477,061 円	トイレ、冷蔵庫修繕ほか
委託料	5,461,281 円	清掃、機械警備ほか
工事請負費	4,371,350 円	雨どい修理
	円	
その他	2,391,343 円	消費税ほか
合 計	47,467,723 円	

事務事業評価(実績評価)表【平成20年度実施分】

事務事業名	00008641 青果市場運営管理事業	担当部局	経済部
予算科目	00-xxxxxx-xx0000	担当課・室	農政課

1. 事務事業の位置付け

総合計画	構想	体系外	個別計画等		
	施策	体系外	根拠法令	卸売市場法	
	基計	体系外	条例・要綱	小田原市公設地方卸売市場条例	
	実計	体系外	法令上の実施義務	有	
事業区分	施設等運営管理	実施方法	直営	実施期間	昭和47年度～

2. 事務事業の説明

事業目的	(1)【対象】	何を、誰をどの地域を 小田原市公設青果地方卸売市場	対象指標	「対象」の大きさを示す	単位
	(2)【意図】	どのような状態にしたいか 良好に管理運営を行い、市民に青果物の安定的な供給が図れるようにする。	成果指標	「意図」の達成の程度を示す	単位
				① 市場利用者からの苦情数	件
				②	

事業内容	(3)【手段】	目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか 施設の維持管理と、市場の適正な運営管理	活動指標	「手段」の活動の量を示す	単位
				① 青果市場連絡協議会の開催数	回
				②	

施策の目的	(4)【結果】	事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか 市民等への安定的な青果物の供給	結果指標	上位目的の達成の程度を示す	単位
				① 青果物の取扱量	t
				②	

事業の背景	この事務事業の開始時期や当時の社会的背景、これまでの経緯など	市街地に分散している民営市場のごみによる悪臭と集まるトラックによる交通渋滞が問題となり、その解決策として、当時は郊外だった現地に市営の青果市場を設置した。
	上欄の状況はどのように変化しているか	開設時は郊外の田園地帯だったが、現在では市街化が進んでいる。

		H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)
対象指標	① 市場圏域人口	360,277人	360,000人	359,844人	360,000人	360,000人	360,000人
	②	0	0	0	0	0	0
成果指標	① 市場利用者からの苦情数	2件	0件	2件	0件	0件	0件
	②	0	0	0	0	0	0
活動指標	① 青果市場連絡協議会の開催数	2回	3回	3回	3回	3回	3回
	②	0	0	0	0	0	0
結果指標	① 青果物の取扱量	31,708t	32,000t	33,052t	33,000t	33,000t	33,000t
	②	0	0	0	0	0	0

事業費(千円)	直接事業費	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
			県支出金	0	0	0	0	0	0
			地方債	0	0	0	0	0	0
			その他	9,130	9,447	9,925	9,354	9,350	9,350
			一般財源	18,267	26,762	18,052	15,173	16,650	16,650
	計 a			27,397	36,209	27,977	24,527	26,000	26,000
	人件費	業務量(人)	2	2	2	2	2	2	
		人件費 b	16,550	16,564	16,564	16,564	16,564	16,564	
	その他 c		0	0	0	0	0	0	
	事業費合計 (a+b+c)			43,947	52,773	44,541	41,091	42,564	42,564

備考	
----	--

3. 評価

目的 妥当性	①	事務事業の目的(【対象】と【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。	
		<input checked="" type="radio"/> 結びつく <input type="radio"/> 結びつかない	公正な流通の確保は市民生活安定に寄与する。
②	市(行政)が税金を投入して達成すべき目的ですか。		
		<input checked="" type="radio"/> 市の関与は妥当 <input type="radio"/> 見直す余地あり	県西地域(2市8町)には青果市場はなく、地域への青果物の安定した供給のためには必要である。
有効性	③	事務事業の実施内容や方法(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。	
		<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地なし <input type="radio"/> 成果向上の余地あり	現在、適正な運営が行われていると考えている。
④	庁内、国・県、民間(市民・市民活動団体・企業など)で同じような目的(対象・意図)や実施形態の事務事業が行われていませんか。ある場合、その事務事業と統合・連携できませんか。		
		<input type="radio"/> 類似事務事業なし <input checked="" type="radio"/> 類似事務事業あり	地方卸売市場は、県知事の許可により、地方公共団体や民間企業が開設できるが、現在、県西地域には青果物を扱う卸売市場はない。
効率性	⑤	現在の成果を下げずに、直接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。	
		<input checked="" type="radio"/> 削減できない <input type="radio"/> 削減余地あり	平成5年度に5人いた職員数を事務事業の見直しにより現在2人まで減らしており、これ以上の削減は難しい。
公平性	⑥	受益者が市民の一部に偏ってませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。	
		<input checked="" type="radio"/> 見直す余地なし <input type="radio"/> 見直す余地あり	卸売市場の運営であり、受益と負担の考え方にはなじまない。

4. 今後の改善・改革の方向性

「3. 評価」①～⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

1. 廃止	4. 成果向上のための改善	7. 受益者や受益者負担の見直し
2. 休止	5. 他の事務事業との統合	<input checked="" type="checkbox"/> 8. 現状維持
3. 目的【対象と意図】の見直し	6. 効率性向上のための改善	9. 事業終了による完了

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算・人員・条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
他に変わる施設はなく、公正な流通の確保という観点から、必要である。				

5. 平成20年度中に実施した改善・改革事項

改善・改革内容、実施方法	改善の効果

6. 所見等

※所属長等 公正な流通の確保や安全な食料の供給、さらには災害時の食糧供給にも寄与する施設であり、現時点では必要であると考えている。	※行財政改善推進委員会
--	-------------

事業仕分け・概要説明資料

仕分け作業 10月3日分 2班 7番目の事業の内容です。

事業名 有害鳥獣対策活動補助事業

担当課 農政課

この事業の目的は 野猿やイノシシ等の有害鳥獣による農作物の被害を減らすため、その駆除活動を支援することです。

この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか？

補助金の支出先となっている「鳥獣被害防止対策協議会」は、農協が事務局となり、被害が多く予想される農協の支店から委員が選定されています。

主な活動は、農業者自らが「わな」を仕掛けられるよう6月～7月の研修会の開催、4月～5月と9月～10月にかけて猟友会とイノシシの駆除、随時行う、猿の追い払い等です。

事業費の内訳は、県補助金が5/10、市補助金が2.25/10、農協の補助金が2.75/10です。

なお、同様の補助金を環境部も支出しており、農作物に被害がある場合は農政課、市街地の被害と猿の被害は環境部が対応しています。

事業の結果はどうでしたか？

定期的になわの研修会を実施したほか、イノシシを21頭、カラスを119羽など、多数の有害鳥獣を駆除したほか、追い払い活動を実施しました。

駆除頭数は増えていますが、それ以上に被害額も増加しています。

その他

予算を何に使っていますか？（補助金の場合は、交付先団体の補助金の使い道）

内 容	金 額	備 考
組織育成費	30,000 円	検討会会議費
有害鳥獣駆除事業費	3,170,000 円	猟友会謝礼、箱わな代、花火弾、ハンター保険代 等
	円	
	円	
	円	
	円	
その他	円	
合 計	3,200,000 円	

事務事業評価(実績評価)表【平成20年度実施分】

事務事業名	00008618 有害鳥獣対策活動補助事業（農地）	担当部局	経済部
予算科目	00-xxxxxx-xx0000	担当課・室	農政課

1. 事務事業の位置付け

総合計画	構想	体系外	個別計画等		
	施策	体系外	根拠法令		
	基計	体系外	小田原市経済部農政課所管に係る補助金交付要綱		
	実計	体系外	法令上の実施義務		
事業区分	補助金	実施方法	直営	実施期間	昭和57年度～

2. 事務事業の説明

事業目的	(1)【対象】	何を、誰をどの地域を イノシシ等の有害鳥獣による農作物被害	対象指標	「対象」の大きさを示す	単位	
	(2)【意図】	どのような状態にしたいか 有害鳥獣被害の事前防止体制を確立するとともに、有害鳥獣の駆除捕獲体制を整備する	成果指標	①	有害鳥獣による農作物被害面積	ha
				②		
				「意図」の達成の程度を示す		単位
①	狩猟免許取得者数	人				
②						

事業内容	(3)【手段】	目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか イノシシ等の有害鳥獣による農作物への被害が進む中、有害鳥獣被害防止実施団体の組織化を進め、駆除体制の確立と速やかな駆除により農作物や森林被害の事前防止を図るとともに、出没状況の監視体制を整備し、被害情報を迅速に把握している。また、県内で爆発的に増加しているアライグマは「県アライグマ防除実施計画」に基づき特定外来生物として計画的な捕獲や駆除が行われているので、市内でも的確な捕獲と駆除を実施している。	活動指標	「手段」の活動の量を示す	単位
	①	イノシシ駆除数			頭

施策の目的	(4)【結果】	事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか 有害鳥獣による農作物被害の減少と、それに伴う農家経営意欲の維持	結果指標	上位目的の達成の程度を示す	単位
	①	有害鳥獣による農作物被害額			千円

事業の背景	この事務事業の開始時期や当時の社会的背景、これまでの経緯など	イノシシ等の野生鳥獣による農作物、森林被害は年々増加傾向にあり、野生鳥獣被害の増加は農家の経営意欲の減退につながることから、迅速かつ的確な被害防止対策が必要とされている。
	上欄の状況はどのように変化しているか	イノシシやハクビシン、近年ではアライグマによる被害の増加が懸念されている。

		H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)
対象指標	①	有害鳥獣による農作物被害面積	14.45ha	13ha	19.01ha	13ha	13ha
	②		0	0	0	0	0
成果指標	①	狩猟免許取得者数	7人	5人	0人	5人	5人
	②		0	0	0	0	0
活動指標	①	イノシシ駆除数	1頭	10頭	22頭	10頭	10頭
	②		0	0	0	0	0
結果指標	①	有害鳥獣による農作物被害額	17,569千円	15,000千円	20,220千円	15,000千円	15,000千円
	②		0	0	0	0	0

事業費(千円)		財源内訳		H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)
		直接事業費	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
		県支出金	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		地方債	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0
		一般財源	805	805	720	720	720	720	720
		計 a	2,405	2,405	2,320	2,320	2,320	2,320	2,320
		人件費	業務量(人)	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		人件費 b	1,655	1,656	1,656	1,656	1,656	1,656	1,656
		その他 c	0	0	0	0	0	0	0
		事業費合計 (a+b+c)	4,060	4,061	3,976	3,976	3,976	3,976	3,976

備考	
----	--

3. 評価

目的 妥当性	①	事務事業の目的(【対象】と【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。 ● 結びつく 見直す余地あり	環境の保全や農林業の振興には野生鳥獣被害防止対策は必要不可欠なものである。
	②	市(行政)が税金を投入して達成すべき目的ですか。 ● 市の関与は妥当 見直す余地あり	野生鳥獣の保護管理を行政が定めていることから、その結果生じる被害の防止策も行政が講じる必要がある。
有効性	③	事務事業の実施内容や方法(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。 ● 成果向上の余地なし 見直す余地あり	野生鳥獣の生息圏の減少等により農地での被害が増加している。
	④	庁内、国・県、民間(市民・市民活動団体・企業など)で同じような目的(対象・意図)や実施形態の事務事業が行われていませんか。ある場合、その事務事業と統合・連携できませんか。 ● 類似事務事業なし ● 類似事務事業あり	被害の生じた区域や加害動物により、環境保護課と農政課で対応を分けている。
効率性	⑤	現在の成果を下げずに、直接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。 ● 削減できない ● 削減余地あり	環境保護課、農政課ともに事業を小田原市鳥獣被害防止対策協議会(事務局：かながわ西湘農協)に委託していることから、事業の統合により効率化が図れる可能性が高い。
公平性	⑥	受益者が市民の一部に偏ってませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。 ● 見直す余地なし 見直す余地あり	有害鳥獣対策は、環境保全や農林業の振興に関わる問題であり、見直す必要はないと考えている。

4. 今後の改善・改革の方向性

「3. 評価」①～⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

1. 廃止	4. 成果向上のための改善	7. 受益者や受益者負担の見直し
2. 休止	5. 他の事務事業との統合	● 8. 現状維持
3. 目的【対象と意図】の見直し	6. 効率性向上のための改善	9. 事業終了による完了

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算・人員・条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
有害鳥獣の生息密度の安定を図るため、継続的に事業を行う必要がある。				

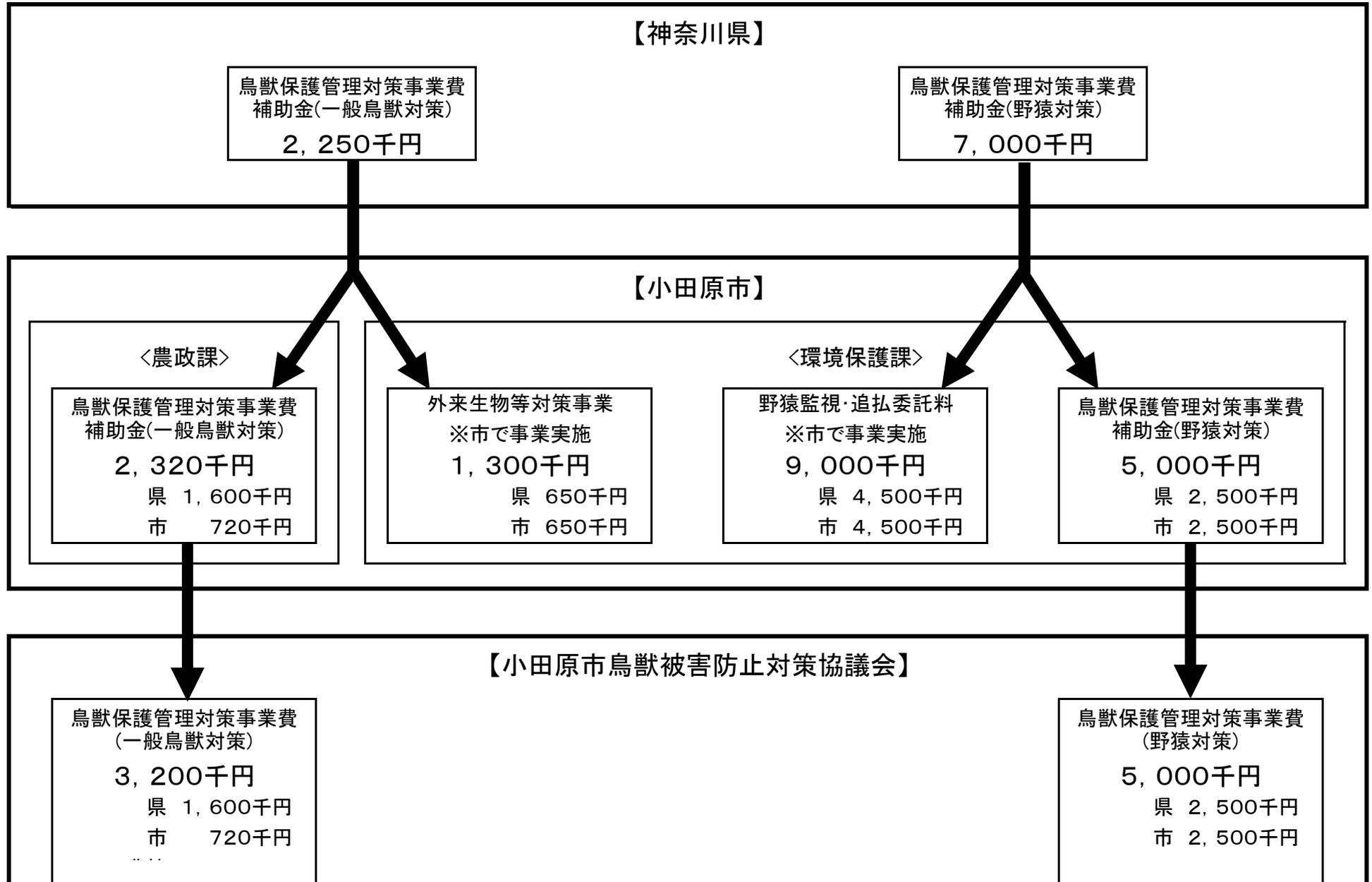
5. 平成20年度中に実施した改善・改革事項

改善・改革内容、実施方法	改善の効果

6. 所見等

※所属長等 地域農業を推進するうえで、有害鳥獣からの被害を軽減する対策は重要であり、継続が望ましい。	※行財政改善推進委員会
---	-------------

鳥獣保護管理対策事業費補助金の流れ（平成21年度予算）



事業仕分け・概要説明資料

仕分け作業 10月3日分 2班 8 番目の事業の内容です。

担当課 福祉政策課

事業名 社会福祉協議会補助関連事業 ①社会福祉協議会事業補助 ②社会福祉協議会運営費補助

この事業の目的は、①社会福祉協議会（以下「社協」）が行う事業に補助するとともに、②社協職員の人件費に補助し、社協を支援することです。

この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか？

（補助金を出している場合は、相手はどんなことをしている団体ですか？）

毎年、市が社協に①社協職員の人件費と②社協が行う事業費に補助金を出しています。社協は、社会福祉法に地域福祉を推進する団体と位置付けられ、地区の社会福祉協議会（地区社協）や行政、各種福祉団体、ボランティア等と協力連携して地域福祉の推進を図っています。

事業の結果はどうでしたか？

社協が行う事業について	参加者数
一人暮らし高齢者等昼食会	2,936人
福祉施設体験学習	63人
福祉ボランティアスクール	1,228人

その他

予算を何に使っていますか？（補助金の場合は、交付先団体の補助金の使い道）

内 容【20年度予算】	金 額	備 考
社協職員俸給（11人）	36,686,000円	常務1、専任8、嘱託2
社協職員諸手当	22,740,000円	
法定福利費等（健保・厚年等）	8,316,000円	
会長報酬	360,000円	
小 計	68,102,000円	
神奈川県社協地域福祉権利擁護事業繰入金	-1,459,000円	
市委託事業からの拠出金	-2,550,000円	いきいき健康事業 510,000円 食の自立支援事業 2,040,000円
合 計	64,093,000円	

事務事業評価(実績評価)表【平成20年度実施分】

事務事業名	00008343 社会福祉協議会事業補助事業（地域福祉推進事業）	担当部局	福祉健康部
予算科目	00-xxxxxx-xx0000	担当課・室	福祉政策課

1. 事務事業の位置付け

総合計画	構想	体系外	個別計画等		
	施策	体系外	根拠法令	市福祉政策課補助金交付要綱	
	基計	体系外	条例・要綱		
	実計	体系外	法令上の実施義務	無	
事業区分	補助金	実施方法	直営	実施期間	昭和62年度～

2. 事務事業の説明

事業目的	(1)【対象】	何を、誰をどの地域を 小田原市社会福祉協議会を	対象指標	「対象」の大きさを示す ① 福祉を必要とする人「データなし」 ②	単位	人
	(2)【意図】	どのような状態にしたいか 財政支援（補助金交付）をすることにより、小田原市社会福祉協議会の基盤を安定させ、地区社会福祉協議会、福祉ボランティア等各種福祉団体の活動の活性化を図り、市民が助け合う社会を実現すること。	成果指標	「意図」の達成の程度を示す ① 一人暮らし高齢者等昼食会参加者数 ②	人	

事業内容	(3)【手段】	目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか 地域福祉推進事業への補助金交付 20年度予算 5,326,000円 一人暮らし高齢者等昼食会事業 2,790,000円 ボランティア育成事業費 2,536,000円 福祉施設体験学習 138,000円 福祉ボランティアスクール 298,000円 在宅福祉サービスチーム活動費 2,100,000円	活動指標	「手段」の活動の量を示す ① 補助金交付額 ②	単位	円
------	---------	---	------	-------------------------------	----	---

施策の目的	(4)【結果】	事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか 小田原市社会福祉協議会の活動を通じて、市民誰もが福祉を身近に感じ、市民が助け合う社会の実現	結果指標	上位目的の達成の程度を示す ① 社協活動への参加者数「データなし」 ②	単位	人
-------	---------	---	------	---	----	---

事業の背景	この事務事業の開始時期や当時の社会的背景、これまでの経緯など	昭和27年に市社協が発足し、自治会、民生委員児童委員、地域のボランティアなどと連携協力しながら順次地区社協を育成発足させて地域福祉の向上に貢献してきた。
	上欄の状況はどのように変化しているか	ライフスタイルの多様化、福祉への考え方の変化などにより、社協活動の次の担い手の若い世代の加入が先細り、担い手の高齢化が進んでいる。

		H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)
対象指標	① 福祉を必要とする人「データなし」	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	②	0	0	0	0	0	0
成果指標	① 一人暮らし高齢者等昼食会参加者数	2,876人	2,900人	2,936人	3,039人	3,080人	4,120人
	②	0	0	0	0	0	0
活動指標	① 補助金交付額	5,234,000円	5,326,000円	5,326,000円	5,369,000円	5,767,000円	5,767,000円
	②	0	0	0	0	0	0
結果指標	① 社協活動への参加者数「データなし」	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	②	0	0	0	0	0	0

事業費(千円)	直接事業費	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
			県支出金	0	0	0	0	0	0
			地方債	0	0	0	0	0	0
			その他	1,113	1,673	1,882	1,788	1,788	1,788
			一般財源	4,121	3,653	3,444	3,581	3,979	3,979
	計 a			5,234	5,326	5,326	5,369	5,767	5,767
	人件費	業務量(人)	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	
		人件費 b	744.7	745.4	745.4	745.4	745.4	745.4	
	その他 c			0	0	0	0	0	
	事業費合計 (a+b+c)			5,978.7	6,071.4	6,071.4	6,114.4	6,512.4	6,512.4

備考	
----	--

3. 評価

目的 妥当性	①	事務事業の目的(【対象】と【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。 <input checked="" type="radio"/> 結びつく <input type="radio"/> 結びつかない	市民に身近な地区社協の活動を通じて地域福祉の向上に貢献する。
	②	市(行政)が税金を投入して達成すべき目的ですか。 <input checked="" type="radio"/> 市の関与は妥当 <input type="radio"/> 見直す余地あり	行政が直営とするより地域に根ざした地区社協でしたほうが、地域福祉に効果的である。
有効性	③	事務事業の実施内容や方法(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。 <input type="radio"/> 成果向上の余地なし <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり	なお、一層の効率的な事業展開が望まれる。
	④	市内、国・県、民間(市民・市民活動団体・企業など)で同じような目的(対象・意図)や実施形態の事務事業が行われていませんか。ある場合、その事務事業と統合・連携できませんか。 <input checked="" type="radio"/> 類似事務事業なし <input type="radio"/> 類似事務事業あり	類似事業なし
効率性	⑤	現在の成果を下げずに、直接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。 <input type="radio"/> 削減できない <input checked="" type="radio"/> 削減余地あり	なお、一層の効率的な取組みで削減を目指します。
	⑥	受益者が市民の一部に偏ってませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。 <input checked="" type="radio"/> 見直す余地なし <input type="radio"/> 見直す余地あり	全市民を対象として公平に取扱いをしている。

4. 今後の改善・改革の方向性

「3. 評価」①～⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

1. 廃止	4. 成果向上のための改善	7. 受益者や受益者負担の見直し
2. 休止	5. 他の事務事業との統合	<input checked="" type="checkbox"/> 8. 現状維持
3. 目的【対象と意図】の見直し	6. 効率性向上のための改善	9. 事業終了による完了

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算・人員・条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
地域福祉の実務を担い、行政より小回りが利き、地区社協を包含している社協の地域福祉活動に補助することは、妥当である。				

5. 平成20年度中に実施した改善・改革事項

改善・改革内容、実施方法	改善の効果

6. 所見等

※所属長等 社協の地域福祉活動の重要性は認識しているので、今後も支援を継続していきたい。	※行財政改善推進委員会
---	-------------

事務事業評価(実績評価)表【平成20年度実施分】

事務事業名	00008344 社会福祉協議会運営費補助事業	担当部局	福祉健康部
予算科目	00-xxxxxx-xx0000	担当課・室	福祉政策課

1. 事務事業の位置付け

総合計画	構想	体系外	個別計画等		
	施策	体系外	根拠法令		
	基計	体系外	市福祉政策課補助金交付要綱		
	実計	体系外	条例・要綱		
事業区分	補助金	実施方法	その他	法令上の実施義務	無
				実施期間	昭和51年度～

2. 事務事業の説明

事業目的	(1)【対象】	何を、誰をどの地域を 小田原市社会福祉協議会を	対象指標	「対象」の大きさを示す	単位
	(2)【意図】	どのような状態にしたいか 財政支援(補助金交付)をすることにより、小田原市社会福祉協議会の基盤を安定させ、地区社会福祉協議会、福祉ボランティア等各種福祉団体の活動の活性化を図り、市民が助け合う社会を実現すること。	成果指標	「意図」の達成の程度を示す	単位
			①	補助対象者	人
			②		
			①	自主財源比率 (自主財源額/歳入総額)	%
			②		

事業内容	(3)【手段】	目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか 人件費相当の補助金交付(20年度予算 64,093,000円) 【社協の主要事業】 地区社協等育成事業、ボランティア活動事業、地域福祉権利擁護事業、生活福祉資金等貸付事業、援護事業、年末たすけあい義援金配分事業、地域福祉活動計画の進行管理、市受託事業(いきいき健康事業、食の自立支援事業、在宅福祉推進事業)、介護サービスセンター事業の運営	活動指標	「手段」の活動の量を示す	単位
				①	補助金交付額
			②		

施策の目的	(4)【結果】	事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか 小田原市社会福祉協議会の活性化を通じ、市民が助け合う社会の実現	結果指標	上位目的の達成の程度を示す	単位
				①	助け合った市民数 「データなし」
			②		

事業の背景	この事務事業の開始時期や当時の社会的背景、これまでの経緯など	社会福祉を推進する団体として極めて公共性の高い社会福祉協議会の人件費については、全国社会福祉協議会の各社協の運営のよりどころとなる「新社会福祉協議会基本要項」「市区町村社協経営指針」で「公費負担が望ましい」とされてきた。
	上欄の状況はどのように変化しているか	社会福祉協議会の人件費については、「公費負担が望ましい」とされてきた現状は変化していない。また、給与は、市職員の給与に準じ、人事院勧告に応じた措置を講じている。

		H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)
対 象 指 標	① 補助対象者	12人	12人	12人	12人	13人	13人
	②	0	0	0	0	0	0
成 果 指 標	① 自主財源比率 (自主財源額/歳入総額)	12.2%	11.6%	11.3%	12.2%	12.2%	12.2%
	②	0	0	0	0	0	0
活 動 指 標	① 補助金交付額	63,786,600円	64,093,000円	64,093,000円	66,134,000円	72,484,000円	72,484,000円
	②	0	0	0	0	0	0
結 果 指 標	① 助け合った市民数 「データなし」	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	②	0	0	0	0	0	0

事業費(千円)		財源内訳		H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)
		直接事業費	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
			県支出金	0	0	0	0	0	0
			地方債	0	0	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0	0	0
			一般財源	63,786	64,093	64,093	66,134	72,484	72,484
			計 a	63,786	64,093	64,093	66,134	72,484	72,484
			業務量(人)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			人件費 b	827.4	828	828	828	828	828
			その他 c	0	0	0	0	0	0
			事業費合計(a+b+c)	64,613.4	64,921	64,921	66,962	73,312	73,312

備 考	
-----	--

3. 評価

目的 妥当性	①	<input checked="" type="radio"/> 結びつく <input type="radio"/> 結びつかない	事務事業の目的(【対象】と【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。 地域福祉を推進する市社会福祉協議会の人的基盤を安定化することにより、地域での福祉の向上に結びつく。
	②	<input checked="" type="radio"/> 市の関与は妥当 <input type="radio"/> 見直す余地あり	市(行政)が税金を投入して達成すべき目的ですか。 地域福祉を推進する極めて公共性の高い団体なので、市の関与は妥当。
有効性	③	<input type="radio"/> 成果向上の余地なし <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり	事務事業の実施内容や方法(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。 なお、一層の効率的な仕事の進め方が望まれる。
	④	<input checked="" type="radio"/> 類似事務事業なし <input type="radio"/> 類似事務事業あり	市内、国・県、民間(市民・市民活動団体・企業など)で同じような目的(対象・意図)や実施形態の事務事業が行われていませんか。ある場合、その事務事業と統合・連携できませんか。 類似事務事業なし
効率性	⑤	<input type="radio"/> 削減できない <input checked="" type="radio"/> 削減余地あり	現在の成果を下げずに、直接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。 なお、一層の効率的な取組みで削減を目指します。
	⑥	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地なし <input type="radio"/> 見直す余地あり	受益者が市民の一部に偏ってませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。 全市民を対象として公平に取扱いをしている。

4. 今後の改善・改革の方向性

「3. 評価」①～⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

1. 廃止	4. 成果向上のための改善	7. 受益者や受益者負担の見直し
2. 休止	5. 他の事務事業との統合	<input checked="" type="checkbox"/> 8. 現状維持
3. 目的【対象と意図】の見直し	6. 効率性向上のための改善	9. 事業終了による完了

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算・人員・条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
事業費全体が社協職員の人件費なので、効率的な仕事の進め方を目指した上での現状維持を望みます。				

5. 平成20年度中に実施した改善・改革事項

改善・改革内容、実施方法	改善の効果

6. 所見等

※所属長等 各種福祉団体間の連絡調整や市民参加による地域福祉の推進等により、小田原市の福祉の充実に寄与するので、現状維持と考える。	※行財政改善推進委員会
--	-------------

事業仕分け・概要説明資料

担当課 福祉政策課

仕分け作業 10月3日分 2班 9番目の事業の内容です。

事業名 社会福祉センター運営管理業務

この事業の目的は、各種福祉施設が配置されている社会福祉センターについて、施設の持つ機能を常に安定的に稼働させることです。

この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか？

社会福祉センターは、乳児園、障害児通園施設、高齢者福祉施設、福祉研修施設、社会福祉協議会事務室が複合的に設置され、基本的に日曜・祝祭日等を除き稼働している施設です。

設備管理運転、設備保守点検、警備などの施設の管理に関する業務を委託して行い、施設の不具合には優先順位を勘案しながら修繕を行っています。

事業の結果はどうでしたか？

乳児の保育園や、障害児の学びや訓練の場、高齢者の仲間づくりや憩いの場、各種福祉関係団体等の研修、会議、ボランティア活動の場、また、民間社会福祉活動の中核を担う社会福祉協議会事務室など、福祉施設の拠点として、社会福祉センターの持つ施設・機能を多くの人にさまざまな形で利用いただいています。

その他

また、築35年を経過し、施設全体に老朽化が目立つことから、今後、設備に投資する費用の増加が予想されますので、現在、福祉健康部内で、社会福祉センターの今後のあり方について検討を行っています。

予算を何に使っていますか？（補助金の場合は、交付先団体の補助金の使い道）

内 容【20年度予算】	金 額	備 考
施設管理運営に係る業務の委託費用	27,397,000円	設備機械運転管理委託料など
工事請負費	7,300,000円	2階屋根防水工事など
需用費（維持修繕料など）	877,000円	維持修繕料等
その他（役務費ほか）	159,000円	水質検査手数料、電波障害施設使用料など
合 計	35,733,000円	

事務事業評価(実績評価)表【平成20年度実施分】

事務事業名	00008345 社会福祉センター運営管理事業	担当部局	福祉健康部
予算科目	00-xxxxxx-xx0000	担当課・室	福祉政策課

1. 事務事業の位置付け

総合計画	構想	体系外	個別計画等		
	施策	体系外	根拠法令	市社会福祉センター条例	
	基計	体系外	条例・要綱		
	実計	体系外	法令上の実施義務	無	
事業区分	施設等運営管理	実施方法	一部委託	実施期間	昭和62年度～

2. 事務事業の説明

事業目的	(1)【対象】	何を、誰をどの地域を 社会福祉センター	対象指標	「対象」の大きさを示す	単位	
	(2)【意図】	どのような状態にしたいか 施設の持つ機能を常に安定的に稼働する	成果指標	①	建物延べ床面積	m ²
				②		
				「意図」の達成の程度を示す		単位
①	故障件数	件				
②						

事業内容	(3)【手段】	目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか 市社会福祉協議会に社会福祉センター建物の管理運営を委託するとともに、市が、清掃業務・設備機械運転管理業務等を委託するなどして、必要となる施設修繕を行っている。	活動指標	「手段」の活動の量を示す	単位	
				①	社会福祉センター費	円
				②		

施策の目的	(4)【結果】	事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか 社会福祉の向上	結果指標	上位目的の達成の程度を示す	単位	
				①	社会福祉施設利用者数	人
				②		

事業の背景	この事務事業の開始時期や当時の社会的背景、これまでの経緯など	昭和49年に、城山乳児園、障害児通園施設、高齢者福祉施設（広間・入浴施設等）、福祉研修施設、社会福祉協議会事務局を要する総合福祉施設として開設し、現在に至っている。
	上欄の状況はどのように変化しているか	開設当時に想定していなかった車利用者の増加に伴い、利用者に対する十分な駐車スペースが確保できていないほか、築35年を経過し施設全体に老朽化が目立つなど課題が多い。

		H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)
対象指標	①	建物延べ床面積	3,305m ²				
	②		0	0	0	0	0
成果指標	①	故障件数	17件	0件	10件	0件	0件
	②		0	0	0	0	0
活動指標	①	社会福祉センター費	35,779,074円	35,733,000円	35,602,603円	29,110,000円	30,440,000円
	②		0	0	0	0	0
結果指標	①	社会福祉施設利用者数	23,039人	23,039人	23,616人	23,616人	23,616人
	②		0	0	0	0	0

事業費 (千円)	直接事業費	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
			県支出金	0	0	0	0	0	0
			地方債	0	0	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0	0	0
			一般財源	35,779	35,733	35,602	29,110	30,440	30,440
	計 a			35,779	35,733	35,602	29,110	30,440	30,440
	人件費	業務量(人)	0.22	0.22	0.22	0.22	0.22	0.22	
		人件費 b	1,820.28	1,821.82	1,821.82	1,821.82	1,821.82	1,821.82	
	その他 c		0	0	0	0	0	0	
	事業費合計 (a+b+c)			37,599.28	37,554.82	37,423.82	30,931.82	32,261.82	32,261.82

備考	
----	--

3. 評価

目 的 妥 当 性	①	<input checked="" type="radio"/> 結びつく <input type="radio"/> 結びつかない	事務事業の目的(【対象】と【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。 福祉の向上に結びつく。
	②	<input checked="" type="radio"/> 市の関与は妥当 <input type="radio"/> 見直す余地あり	市(行政)が税金を投入して達成すべき目的ですか。 市民の福祉拠点施設を行政で所有することは妥当である。
有 効 性	③	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地なし <input type="radio"/> 成果向上の余地あり	事務事業の実施内容や方法(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。 安定的に施設を運営する必要がある、最低限の維持修繕等の適切な管理が必要であるとともに、施設管理や保守点検を確実に行うことで設備等の寿命の延伸が図られる。
	④	<input checked="" type="radio"/> 類似事務事業なし <input type="radio"/> 類似事務事業あり	庁内、国・県、民間(市民・市民活動団体・企業など)で同じような目的(対象・意図)や実施形態の事務事業が行われていませんか。ある場合、その事務事業と統合・連携できませんか。 類似事務事業なし
効 率 性	⑤	<input checked="" type="radio"/> 削減できない <input type="radio"/> 削減余地あり	現在の成果を下げずに、直接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。 事業費や職員が携わる時間は現在も抑制しているが、更なるコスト削減を検討するにあたっては、サービスの削減も踏まえて検討する形になる。
公 平 性	⑥	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地なし <input type="radio"/> 見直す余地あり	受益者が市民の一部に偏ってませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。 福祉に関する利用者が様々な形で利用できる施設である。

4. 今後の改善・改革の方向性

「3. 評価」①～⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

1. 廃止	4. 成果向上のための改善	7. 受益者や受益者負担の見直し
2. 休止	5. 他の事務事業との統合	<input checked="" type="checkbox"/> 8. 現状維持
3. 目的【対象と意図】の見直し	6. 効率性向上のための改善	9. 事業終了による完了

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算・人員・条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
高齢者、障害(児)、子育てなどの総合福祉施設として利用者からも頼りにされているので現状維持を希望する。	施設の老朽化等を踏まえ、今後の社会福祉センターのあり方について検討を行っていく。			

5. 平成20年度中に実施した改善・改革事項

改善・改革内容、実施方法	改善の効果

6. 所見等

※所属長等 築35年が経過し施設全体に老朽化が見られ、また、十分な駐車スペースが確保できていないという状況にはあるが、代替施設がすぐには見つからない現状を考えるに、運営に必要最低限の維持修繕を図りながら、社会福祉センター機能を維持していくことが必要である。	※行財政改善推進委員会
---	-------------